2010



セイタカアワダチソウ(小山市)

Index I 貢献

- ≥ 業務特集 風俗営業許可申請について
- 5 栃木県行政書士会カレンダー (10月)
- 6 日行連だより・他会の動き
- 7 建設業者講習会の開催について
- 8 おじゃましま~す!
- 9 支局かわら版(佐野)
- ↓○ 支局情報(那須・宇都宮)

- □ 木もれび・交差点
- □ 5 栃木県人権教育・啓発推進県民会議 「映画と講演のつどい」に参加して 2010年度版行政書士手帳について
- 14 日行連研修ネット配信のお知らせ
- 15 行政書士相談センター回答者募集
- 16 会員の動き



貢献

業務開発部長 土方美代

行政書士の考える【貢献】とは何か?一個人として出来ることと職業人として出来ることは必ずしも一致するのだろうか?結果的に第三者が評価するものであり、自身に使ってよい言葉なのだろうか?毎日、自問自答を繰り返しながら、今出来ることを1つずつ着実に、その積み重ねの先に私の求める答えがあるのではないかと信じて励んでいます。

業務開発部においては、【成年後見・ADR・著作権・国際業務】各研究会を立ち上げ、行政書士の将来に向けての投資という形で奮闘している毎日です。既存業務と違い、まだ開拓段階の業務内容であり、利潤や採算性は未知数です。社会のニーズは年々増してはいますが、そのニーズに行政書士としてどの様に関わってゆくべきか?先行き、この業務は



行政書士の専門分野だと社会に認知してもらう為にはどの様にすればよいのか?等、課題は山積みではありますが、どんな仕事にも共通する部分は、依頼人に安心感を与えることが出来たのならその仕事の8割は終わったも同然。その安心感の裏づけとして膨大な知識と経験、技術、社会的信用、物理的には組織形態、対外的な評価などが含まれるのではないでしょうか。研究会はこれらを満たす為に今期設立されました。能力担保の研修をはじめ、法改正の情報収集、社会に対する周知運動等、各研究会員さんの地道な努力が少しずつ実を結んできました。今後も各研究会ともに活動範囲の拡大を目指し、より活発に意見交換をしながら、研究会員さん一人ひとりがこの栃木県行政書士会のパイオニアとして邁進して頂けたら、5年後10年後、色とりどりの大華を咲かせてくれるのではないでしょうか。

その他、業務開発部としては、【事業承継・OSS・知的財産・県からの委託業務】についての研究及び調査をしております。他県では、すでに10年前から取り組み、県からの委託業務として経審などを受任。それぞれの地位を確立し、実績が信用につながり、信用が新たな実績へとつながる理想的な構図を描いている単位会も存在します。OSSも平成24年度には栃木県も導入。少しでも多くの情報を収集し、関係団体との連絡調整を図り、車庫証明や自動車登録、行政書士の職域の問題も含め、慎重な対応が求められています。

今後も私たち業務開発部は、研究会の育成・支援と併せて、開発業務の情報収集に努め、新着情報が入り 次第、随時会報に掲載していきたいと思います。研究会への入会は随時募集しております。入会後、所定の 研修を受けていただき、効果測定において一定の基準に達した場合、裁判所やその他関係団体への提出名簿 に登載させていただいています。

ひとりでも多くの同志が集まることを期待し、研究会の縁の下でそっと支えることが私たち業務開発部の 考える【貢献】のひとつだと思います。

● 今月の表紙

セイタカアワダチソウ 撮影: 広報部 関 比佐江

秋になると野原を黄一色に埋め尽くす外来植物。花粉は多量に出ますがアレルギー源ではありません。

「ブタクサじゃないの?」と思われた方も多い筈。ブタクサは別物で、地味な花を咲かせるキク科の植物。

業務特集

風俗営業許可申請について

専門業務指導員 手塚 理恵

1. 関係法令

風俗営業等の規則及び業務の適正化に関する法律 風俗営業等の規則及び業務の適正化に関する法律施行栃木県条例 風俗営業等の規則及び業務の適正化に関する法律施行栃木県条例施行規則

- * 2.~6.については 1.の関係法令をダウンロードし確認すること。
- 風俗営業の種別
 法第2条第1項
- 3. 営業制限地域
 法第4条第2項第2号
 条例第2条
 条例規則第2条
- 4. 申請者の欠格事項法第4条第1項1号から9号
- 5. 管理者の欠格事項法第24条第2項法第4条第1項1号から7号
- 6. 構造設備が許可基準に適合しているか 法第4条第2項第1号

風俗営業の許可申請種別と許可証名称

種別	営業の種類 (実態)	許可証名称
風俗1号	キャバレー等	キャバレー営業許可
風俗2号	料理店和風、料亭、待合茶屋	料理店営業許可
黑俗 4 万	バー、クラブ等	社交飲食店営業許可証
風俗3号	ナイトクラブ、ディスコ等	ダンス飲食店営業許可証
風俗4号	ダンスホール等	ダンスホール等営業許可証
風俗 5 号	低照度飲食店	低照度飲食店
風俗6号	区画席飲食店	区画席飲食店営業許可
	まあじゃん屋	マージャン店営業許可
風俗7号	ぱちんこ屋等	パチンコ店等営業許可
	射的、輪投げ、スマートボール等	その他遊戯場営業許可
風俗8号	ゲームセンター、ゲーム喫茶等	ゲームセンター等営業許可証

風適法及び建築基準法に定めた制限地域

	第	5	角	等	5	育	角	育	<u>\$</u>	育	Ą.	第	ì	隼	ì	丘	Ē	茵	<u>?</u>	隼	=	Ľ	=	Ľ.
種	_	-	Ξ	_	_	-	٥	=	_	-	3	=	ſ	È	ß	粦	È			Ľ.	ヺ	Ě		É
	種		看	Ĺ	利	重	利	重		重		重				節		也	萝			也		卓
	但		但		Þ	Þ	F	Þ		È		È		也			Į.	或		也	ţi	或		月
	層		層				凊			롸			ţ	或		也			均	或				也
	住		信		屌		層			也		也			ħ	或							均	或
	扂		扂			È	信		ţ	或	ţ	或												
別			卓	-			启																	
	月		月				草																	
	地		坩			Ħ	月																	
	垣	Ķ.	墳	戉		也	均																	
					填	或	填	戉		1		1												
	風	建	風	建	風	建	風	建	風	建	風	建	風	建	風	建	風	建	風	建	風	建	風	建
1	X	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	X	×	\bigcirc	×	0	\circ	\circ	×	\circ	×	\circ	X
号															_						_		_	
2 号	×	×	X	×	×	×	X	X	X	X	×	X	×	X	0	×	\circ	0	0	X	0	X	0	×
3	X	X	×	X	X	×	×	×	×	×	X	×	X	X	0	X	0	\circ	\circ	X	\circ	X	\circ	×
号																								
4	×	\times	\times	\times	×	×	\times	\times	\times	\times	\times	\times	×	\times	\circ	×	\circ	\bigcirc	\bigcirc	\times	\bigcirc	\times	\bigcirc	\times
号																								
5	×	\times	\times	\times	\times	\times	\times	\circ	\times	\circ	\circ	\circ	\times	\circ	\times	\circ	\times							
号																								
6	×	×	\times	X	×	×	\times	×	\times	\times	×	×	×	×	\circ	×	\circ	\circ	\circ	×	\circ	×	\circ	\times
号																								
7 号	×	×	X	×	X	×	×	X	X	X	×	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	×
8	×	X	×	X	X	X	X	X	×	X	X	0	X	\circ	0	0	0	\circ	0	\circ	\circ	\circ	\circ	X
号																								

風・・・風営適正化法 建・・・建築基準法

施設	業種	商業地域	準工業地域 及び 温泉地域	その他の地域 (住居地域を除 く)
学校教育法第 1条に規定する 学校(幼稚園を	第一種営業	50メートル	80メートル	100メートル
学校(別権圏を 除く)第7条に 規定する児童福 祉施設(保育所 を除く)	第二種営業	40メートル	60メートル	80メートル
図書館法第2 条1項に規定す る図書館、医療 法第1条の5第	第一種営業	40メートル	50メートル	70メートル
1項に規定する 病院及び同条第 2項に規定する 診療所で入院施 設があるもの	第二種営業	30メートル	40メートル	60メートル
学校教育法第 1条に規定する 幼稚園及び児童	第一種営業	30メートル	40メートル	60メートル
福祉法第7条に 規定する保育所	第二種営業	20メートル	30メートル	40メートル

「第一種営業」とは風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律関する法律第2条第1項中 第 1号、第3号、第4号、第7号、第8条に規定する営業

「第二種営業」とは同条、第2号、第5号、第6号、第7号

「温泉地域」とは次に掲げる地域(商業地域又は準工業地域を除く)

日光市・・・川治温泉川治、川治温泉高原、藤原、鬼怒川温泉滝、鬼怒川温泉大原 湯西川、川俣及び元湯

那須塩原市・・・板室、百村、塩原、上塩原、中塩原及び湯本塩原

那須町・・・大字湯本、大字高久乙

那珂川町・・・小口

風俗営業第2号添付書類

- •申請書
- · その2 (A)
- 営業の方法その1その2
- メニュー表
- ・ 営業所周辺地図(営業所から半径100メートルの円を書く)
- · 用途地域証明書
- 建物登記簿謄本
- ・ 各階の平面図
- 営業所求積表
- ・ 平面図 主要構造図 イステーブル配置図 (イステーブル写真寸法) 照明音響機器配置図 (照明音響機器写真寸法)
- 防音設備図
- 申請者 登記されていないことの証明書 住民票(本籍記載) 身分証明書
- 申請者 誓約書
- · 管理者 誓約書1 · 2
- · 申請者 上申書
- 申請者 略歴書(過去5年間の職歴、職務)
- ・ 飲食店営業許可証の写し
- ・ 建物の使用承諾書
- ・ 建物賃貸借契約書、所有の場合は登記簿謄本
- 管理者 写真2枚 (3cm×2.4cm)
- 栃木県証紙 27,000円
- 委任状

法人申請の場合上記の他に必要な添付書類

- 会社登記簿謄本
- 会社定款
- ・ 役員全員と管理者の誓約書、住民票(本籍記載)、身分証明書、登記されていないことの証明書



栃木県行政書士会カレンダー(10月)

E	}	予 定	時 間	主 催
1	金	電話無料相談会	10:00~	制度推進部
3	日	三士会無料相談会	10:00~15:00	制度推進部
4	月	会計精査	13:30~	財務経理部
5	火	財務部会	10:30~	財務経理部
		会計監査	13:30~	財務経理部
9	土	TIA通訳者、相談員向け研修		総務部
12	火	登録説明会	10:00~	総務部
		編集会議	13:30~	広報部
13	水	T I A相談会	10:00~	総務部
		外国人在留資格相談室(於:足利市生涯学習センター会議室)	13:00~16:30	足利支部
15	金	全国研修会③(ネット配信)	12:00~17:00	業務研修部
		<運輸交通部門>「運輸安全マネジメントの制度について」		
18	月	行政書士無料相談(於:宇都宮市役所2階市民相談コーナー)	10:00~15:00	宇都宮支部
		宇都宮市国際交流協会無料相談会	15:00~17:00	宇都宮支部
19	火	行政書士基礎講座 「はじめての産業廃棄物処理業務」	13:30~	業務研修部
20	水	行政書士専門相談(於:小山市役所)※予約制(随時受付先着	10:00~12:00	小山支部
		4人 予約問い合わせ:小山市生活安心課 0285-22-9282)		
22	金	【佐野】市民公開講座<遺言・相続・成年後見>	14:00~	制度推進部
		(於:佐野市文化会館 201会議室)		
23	土	ADR調停人養成講座中級編第1回	10:00~17:00	業務開発部
24	日	宇都宮城址まつり「行政無料相談会」		宇都宮支部
		(於:宇都宮城址公園(宇都宮市役所東側))		
		那須塩原市巻狩りまつりにて		那須支部
		チラシ(行政書士業務内容を記載したもの)の配布		
26	火	【真岡】市民公開講座<遺言・相続・成年後見>	14:00~	制度推進部
		(於: 真岡市民会館 小ホール)		
27	水	登録説明会	10:00~	総務部
28	木	ADR調停人養成PG家族法分野研修③	13:30~17:00	業務開発部
29	金	【宇都宮】市民公開講座<遺言・相続・成年後見>	14:00~	制度推進部
		(於:栃木県教育会館 小ホール)		
30	土	【那須塩原】市民公開講座 <遺言・相続・成年後見>	13:30~	制度推進部
		(於:いきいきふれあいセンター)		
		【栃木】市民公開講座<遺言・相続・成年後見>	14:00~	制度推進部
		(於:大平健康福祉センター ゆうゆうプラザ 大・小会議室)		



宇都宮支部研修会のお知らせ

土地利用関係業務研修 「土地調査のポイント」

講 師:田渕 徹 (那須支部)

日 時:9月30日(木)13:30~15:30 場 所:栃木県行政書士会館 2F会議室

他支部の方も参加できます!

お申込みは宇都宮支部ホームページ「会員連絡用」 にある申込書をご利用になるか、研修名・実施日(9 月30日)・支部名・会員名を明記の上、FAXにて お申込みください(028-635-1410)。



日行連だより



日行連から届いた文書の内、会員の皆様に役立つ文書の表題等を掲載いたします。文書の写し等必要な方は事務局までご一報ください(実費)。

日行連No.	受信日付	文書の表題	備考
508	H22.8.3	「法定業務研修実施要項(平成22年8月改訂版)」について	
事務連絡	H22.8.5	中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会廃棄物処理制度専門委員会(第13回)の資料提供について	
事務連絡	H22.8.5	行政書士会が行う官民からの業務受託について(資料提供)	
521	H22.8.5	平成22年度講師養成研修の開催及び単位会推薦代表者の派遣について	
524	H22.8.6	行政書士法遵守等を求める請願について	
533	H22. 8. 11	ADR事業推進等に関するアンケート結果報告について	
545	H22. 8. 11	「行政書士電話相談」の開設について	
546	H22. 8. 11	行政書士記念日テレビCMビデオテープの配布について(お願い)	
548	H22. 8. 11	「行政書士制度広報月間」における観察活動の実施について	
事務連絡	H22. 8. 11	月間日本行政における公式行事の掲載について	
551	H22. 8. 12	自動車検査証等の二次元コードの変更について	
576	H22. 8. 23	会長会の開催について	
584	H22. 8. 23	行政書士法改正要望項目及び日行連と日政連の連携強化につい て	
事務連絡	H22. 8. 23	福岡会住所変更のお知らせ	
563	H22. 8. 26	平成22年度全国研修<10月期>の開催について	
587	H22. 8. 26	「市民のための著作権講座」群馬開催にあたっての協力依頼について	
598	H22. 8. 26	自動車保有関係手続のワンストップサービス申請システムの障 害について(ご連絡)	
560	H22. 8. 26	社労業務取扱証明書の発行について(お願い)	
	H22. 8. 27	【重要】全国研修<10月期>インターネット研修に向けた環境 整備について	
612	H22. 8. 30	平成22年度著作権相談員養成研修及び名簿集約に係る取り扱いについて	

他会の動きダイジェスト

・ソフトボール・グラウンドゴルフ大会 開催	静岡会
・行政書士制度広報月間 四国放送テレビCM決定	徳島会



平成22年度建設業者講習会の開催について

~栃木県県土整備部より~

栃木県県土整備部より標記の件につき案内が届きました。詳細はこちらの要領をご覧ください。

平成22年度 建設業者講習会開催要領

1 日的

この講習会は、建設業に関する緊急な課題について関係者の理解の促進を図り、もって本県建設業の健全な発展に資することを目的とする。

2 主催

栃木県

- 3 開催日時及び会場
 - (1) 平成 22 年 10 月 5 日 (火) 午後 1 時 30 分~4 時 30 分 栃木県総合文化センター メインホール (1 階席) 宇都宮市本町 1-8 TEL 028-643-1000
 - (2) 平成 22 年 10 月 7 日 (木) 午後 2 時~4 時 30 分 栃木市栃木文化会館 大ホール 栃木市旭町 12-16 TEL 0282-23-5678
 - (3) 平成 22 年 10 月 12 日 (火) 午後 2 時~4 時 30 分 那須野が原ハーモニーホール 小ホール 大田原市本町 1-2703-6 TEL 0287-24-0880

4 内容 (予定)

- (1) 建設業経営支援セミナー((株) 建設経営サービス 講師 関口 清 氏) 「一頑張れ建設業界ー打つ手はまだある 生き残りのための資金調達術」
- (2) 下請契約における代金支払の適正化等について
- (3) 平成23・24年度栃木県入札参加資格審査申請及び電子申請について
- (4) 経営事項審査の申請における留意点について
- (5) その他

※ 上記3会場共通

5 対象者

- (1) 県内の建設業者、測量・建設コンサルタント等業者
- (2) 市町職員
- (3) 建設業関係団体職員等
- (4) その他関係者

6 その他

- (1) 参加を希望する者については、上記の3回のうち、いずれの日に参加しても差し支えない。 事前申し込み不要。
- (2) 資料は当日配布する。

総務部よりお知らせ

「会則・規則のホームページ掲載」と「例規集追録発行の終了」

栃木県行政書士会ホームページの会員専用ページ内に、「栃木会会則・規則」並びに「日政連栃木会規約・規程」の最新版を掲載致しました。今後、総会や理事会で改正がありましたら、随時更新して参りますのでご活用下さい。

また、それに伴い『行政書士関係例規集』の追録の紙ベースでの発行を終了させて頂きますので、ご了承願います。

なお、行政書士法や日行連会則・規則などは日行連ホームページ (http://www.gyosei.or.jp/) に掲載されておりますので、そちらをご覧下さい。



会員事務所訪問コーナー

おじゃましま~す!

今回おじゃましました事務所は、鹿沼市の中心地にある、上都賀総合病院の東側で、市立東小学校の南に当たる、ローソン鹿沼下田町店の道路から入って間もなくの、閑静な住宅地にある事務所です。



氏 名 渡辺 仁(わたなべ じん) 事務所 鹿沼市下田町1丁目845番地3 入会日 平成15年3月20日

1、入会の動機

税理士法人の役員を兼務しており、行政書士の幅広い職務に従事できれば、もっと自己を高めることが出来ると考え、入会しました。

2、得意業務

法人、個人の業務に関する届け出、書類の 作成です。

3、悩みは

業務をいかに、電子化していくか、という ことです。

4、気になることは

業務のために、自信をもって、役所に行けるということです。

5、好きな言葉は

公正、正義、清潔です。

コンプライアンスです。当たり前ではありますが、私は、なんといっても法令の遵守が、一番だと思っております。

"人の己を知らざるを憂えず、己の能なきを憂う"「人が自分をどう思っているか、ということよりも、自分がはたして何ができるか、ということのほうが重要である」

6、趣味は

大芦川上流の山や川の景観は、とてもすが すがしく感じます。 カナダの森林鉄道に乗ることです。

7、楽しみな事

鮎釣りと、コンピュータネットワークシス テムの構築です。

8、最後に

パソコンとネットワークの時代であればこそ、人間同士のコミュニケーションと、人間としての判断力は、益々重要になると思います。そのためにも、人間としての見識を高める努力が益々必要になってくると思っております。

(鹿沼支局長 山ノ井一男)



今回の支局かわら版は、「さの秀郷まつり」をご紹介します。

毎年8月初旬に佐野市役所本庁舎周辺で開催されているお祭りで、今年は8月7日と8日に開催されました。



将門征伐で名を馳せ、百足退治の伝説がある藤原 秀郷は、弓術の達人だったと伝えられています。 秀郷流の騎射流儀は、流鏑馬の源流とも言われて おり、弓の名手であった秀郷公を称えての催しで す。

人が馬に乗って走りながら弓を射るわけですが、間近で観るとなかなかの迫力です。また、馬にもそれぞれ性格や個性が感じられます。

夜7時すぎには市民総おどりがありました。市



役所本庁舎周辺を大勢 の人たちが連なってお どります。今年は親善 都市である彦根市から ひこにゃんも応援に来 てくれました。たくさ

んの人が賑わっていたので、残念ながらひこにゃんの写真撮影は失敗。照明がとても明るくて、日が暮れてもおどりの様子がよく見えました。

その他、子供向けになかよしプレイランド、駅 前広場ではアマチュアミュージシャンの演奏、和 太鼓、居合、舞ほかたくさんの催しがありました。

2日目、夕 方4時からの キャンペフコ テストした。 フラーン で選ばれた女



性は佐野市のPRのために協力してもらうそうです。職場の仲間に大きな声で応援されていた方もいました。

続いて同会場でRENさんのケーナ演奏。ケー



共演したことがあるそうです。夏の夕空をバック にしてのなごやかな音楽に心を癒されます。

同じ会場で8時から秀郷太鼓。地鳴りのような大きな太鼓の音色を聴いていると、なにか勇ましい気持ちにさせられます。太鼓の音だけでなにかを表現する、人の心を動かすなんてすごいとあらためて感じました。



最後にみこし・おはやしの巡行。まつりのメインであり、フィナーレです。毎年これを見ないと私の夏は盛り上がりません。日本人に生まれてよかった。

佐野市には一年中たくさんのイベントがありますが、私が一番楽しみにしているのがさの秀郷まつりです。佐野ラーメン、いもフライ、大根そば、佐野厄除け大師、佐野プレミアムアウトレットと佐野市の観光ネタはたくさんありますが、さの秀郷まつりも観光として楽しめると思います。

佐野市近郊にお住まいの皆様にもぜひおすす めします。

(支局長 江藤正巳)

支局情報

【那 須】

無料相談会実施



那須支部では、下記のとおり、平成22年度の 無料相談会を実施致しました。

8月 8日 イオンSC那須塩原店において 8月29日 東武大田原店において

2日間で相談件数は、合計17件ありました。過去の無料相談会において、相談内容の多くは相続・遺言等の身近な問題でしたが、この2回の相談会についても同様で、相続・遺言を内容とするものが13件ありました。特に本年最初の相談会はお盆前で、時期的に親族が顔を合わせる機会が増えるせいか、親族が関係している相談が多くありました。

相談内容によっては、1つの問題だけでなく、 複数の問題が絡んでいたり、相談者が問題と捉え ている以外に大きな問題があったりと、改めて、 御相談の内容を具体的によく聞くことの大切さを 感じました。

また、無料相談会では、身近な問題であっても、こちらが予想しないような御相談内容もあり、相談会に参加した行政書士は、多くのケースに接することになります。無料相談会の実施目的の一つには、地域社会への貢献ということもありますが、同時に、その積み重ねにより、参加行政書士の、知識や経験となって、個人の業務の広がりに繋がっているのでしょう。

次回の那須支部での無料相談会は、11月に那 須町で行う予定となっております。

(支局長 冨田倫子)

【宇都宮】

大盛況!入管業務研修 宇都宮支部第1回研修会

8月20日(金)行政書士会館にて、宇都宮支部主催による入管業務研修会が開催された。講師はこの分野の大ベテラン、宇都宮支部の鈴木宏昌会員。

在留期間更新や資格変 更など在留許可全般に及 ぶ講義で、特に依頼の多 いケースを例に、許可の 要件やこれまでの入管窓 口の対応など、実務者な らではの経験に基づいた わかりやすいものだった。



初心者に依頼があっても困らないように、と配慮 された内容といえた。

入管業務は、各申請が入国管理局長の裁量による部分が多く、対応が困難な業務である。また、頻繁に行なわれる法改正への対応、外国法の理解も必要であるため、ベテランでも判断に悩むことがある。研修会の最後には、「分からないことがあったら入管窓口に聞くのではなく、まずは私たち経験者に相談してください」との力強い言葉も頂いた。

行政書士への信頼度を高めていくためには自分 たちで質を高めていく必要性がある。先月、栃木 会では国際業務研究会を設立したばかりである。 この日は他支部からも同研究会会員が多数参加し、 30名以上が更なる研鑚を求めて熱心に耳を傾け ていた。

(支局長 遠藤美代子)



22年度第1回資産税税務研修会

8月24日(火)、平成22年度第1回資産税税 務研修会がとちぎ福祉プラザにおいて、宇都宮支 部と宅建協会県央支部で構成される宇都宮資産税 税務研究会主催にて開かれた。

講師は、宇都宮税務署資産税部門の山口幸隆氏であり、平成22年度の税制改革について、前年度の改正点の確認もしつつ詳しく解説して下さった。

業務上で関係してくる改正点としては、居住用 財産の譲渡に関するものがあった。特定の居住用 財産の買換えの場合に受けられる長期譲渡所得の 課税特例について「対価の額が2億円以下」とい う要件が追加された。この特例は、平成23年1 2月31日まで受けられる。

そのほか、研修会では、株式等譲渡益課税制度、



贈与税の2つの課税方法(暦年課税と相続時精算 課税)、保険金に関する税金についても取り上げら れていた。

約2時間という短い時間であったが、内容も濃く税制に関する知識を改めて確認することができたので、とても有意義な研修会となった。

(支部理事 小平裕一)

小室明男氏総務大臣表彰受賞祝賀会開催



平成22年8月28日(土)、ホテルニューイタヤにおいて、宇都宮支部発起人会主催による「小室明男氏総務大臣表彰受賞祝賀会」が開催されました。

発起人会代表の小林幸雄宇都宮支部長の言葉 で始まり、住吉和夫栃木県行政書士会会長、福田 富一栃木県知事、谷博之参議院議員からご祝辞を いただき、受賞者の小室明男会員から謝辞の言葉 があり、諏訪利夫元宇都宮市議会議長の乾杯のご 発声により祝宴が開催されました。

小室明男会員の寄席演芸界との交流により、アトラクションとして、翁家勝丸さんによる江戸太神楽曲芸が行われました。また、三遊亭吉窓師匠による謎掛けも行われ、楽しい一時を過ごしました。

小室明男会員の多種多彩なお付き合いの広さには驚かされました。

また、栃木県行政書士会への長年の貢献に、あらためて感謝させられる思いがしました。

今後も小室明男会員には、栃木県行政書士会の みならず多方面でのご活躍を期待いたしておりま す。 (支部長 小林幸雄)

木もれび



「今年の夏は冷夏です」との前予報とは裏腹に 実に暑い夏でした。今年ほど涼を求めたことはな かったのではないでしょうか。皆さんはいかがお 過ごしでしたか。かつては夏が暑いと感じたこと はありませんでした。一年のうちで最も楽しい季 節、そして「夏休み」もありました。小学生の頃 はもっぱら学校のプールに通い、水温が多少低く ても唇が紫色になるまで遊んでいました。中学生 になると自転車にのり、近くの川まで出かけ、た しか雑魚や河鹿をとったものでした。高校生にな るとバイクを手に入れ、行動範囲はさらに広がり ます。海や湖などに数時間かけてでかけ、時には 野宿したこともあったと思います。その後仕事に 就くまでの間、夏はとても待ち遠しい季節であ ったわけです。今は・・? 夏休みという言葉から「盆休み」という言葉に代わり、どこへ出かけるにしても混雑、渋滞は避けられず、割高な料金でわずかな休みをとります。休みといっても帰ってからはその「疲れ」と「仕事モードへの復帰」に苦労します。いつしか「夏」は好きな季節ではなくなった様な気がします。かわりに春や秋はいいですねえ。好きなゴルフが快適にできるし、最近健康のためにはじめた「散歩のようなハイキング」が気持ちいいわけです。

年とともに、趣味とともに好きな季節がかわる ということなんですねえ。では・・一年中楽しめ るように季節ごとに趣味を見つければいいのでし ょうか。などと考えてしまう小生でした。

(日光支局長 杉山 茂)



車庫証明申請宇都宮センター定期総会開催

9月3日(金)ホテルエピナール那須において平成22年度の定期総会が開催された。

会員総数45名のところ、21名が出席(委任 状出席15名)し、来賓に宮嶋幸雄運営協議会会 長を迎えた。議長の福田仁会員による議事進行に より、行政書士責任保険への加入を義務付ける規 約改正など、全議案が可決承認された。今後エコ



カー補助金の終了による影響が予想されることもあり、出席者から様々な質問・意見が出された。

なお、今回は役員改選が行われており、新役員は次のとおりである。

センター長 渡邊 眞

副センター長 小林幸雄 田代昌宏

理 事 糸井啓明 齋藤 裕

嶋崎チイ子 深見 史

松野文武

監 事 遠藤美代子 高橋江美

また、顧問に岸宏会員、相談役に諏訪利夫会員、 鈴木康夫会員、最高顧問に福田富一会員の就任が 提案され、承認された。

(宇都宮センター 田代昌宏)

事務局よりお知らせ 2011年度版 行政書士手帳について

手帳の購入をご希望の方は、下記申込書にご記入の上、事務局宛にFAXして下さい。

- 1. 手帳の仕様 ビニールシート 黒 (169×83mm) 分冊方式・差込式
- 2. 価格 800円
- 3. 申 込 〆 切 <u>平成22年9月29日(水)</u> **※〆切厳守**
- 4. 受取方法 事務局に来局していただくか、郵送(送料が別途かかります)

行政書士手帳 申込書(事務局FAX:028-635-1410)

支部		氏名		受取方法 いずれかにレ印	□事務局に来局□郵送(送料別途要)
----	--	----	--	-----------------	--

栃木県行政書士会

栃木県人権教育・啓発推進県民会議 「映画と講演のつどい」に参加して

去る8月20日(金)13時30分から栃木県総合文化センター・サブホールで開催された、標記の件に出席して参りました。

主催者挨拶のあと、第一部で「壁のないまち」 という障がい者の雇用の難しさを題材とした映画、 第二部は東京・日本理化学工業(株)取締役会長・ 大山泰弘氏の「障がい者と共に生きる」〜知的障 がい者に導かれた企業経営〜という演題の講演が ありました。

日本理化学工業は黒板に書くチョーク等を製造している会社で、国内で30%のシェアを持ち、従業員76人中56人が知的障がい者であるそうです。会長独自の教育によって障がい者を雇用し

て実績を上げ、更に企業経営においても長年「障がい者と社会をジョイントする」ということを主 眼として、常に社会貢献をされている、すなわち 社会的認知度も高い方でした。

結びに、この会議において感じ得ることは「行政とちぎ」に連載された「貢献」という言葉をお借りする時、誰もが幸せに生きていくための権利、すなわち人権を常に重んじ、更に人を思いやれる心を養って、少しでも社会に貢献できる一人ひとりでありたいものでございます。

「人と人とのこと」を考える、意義のある会議でありました。

(副会長 青木勇夫)



<日行連主催 全国研修>のネット配信のお知らせ

業務研修部

従来、日行連へ各単位会より代表者を招集して開催し、その後代表者により各単位会で伝達研修 として実施されてきた上記研修ですが、本年度は、代表者に制限されずに日行連からのインターネットによるライブ配信により、会員であれば直接受講いただける形式になります。

■ 日行連 インターネット配信日時(計3日間)

	配信日	科 目
第1日目	10月15日(金)	<運輸交通部門>「運輸安全マネジメントの制度について」
第2日目	11月4日(木)	<警察・環境部門> 「(仮)廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律について」
第3日目	12月3日(金)	<権利義務・事実証明部門> 「(仮) 交通事故(自賠責保険) について」

■上記3日間 共通時間割

開 講 12:00~12:10

第 1 時限 12:10~13:40 (90 分) 第 2 時限 13:50~15:20 (90 分) 第 3 時限 15:30~17:00 (90 分)

上記研修に関する情報、ネット配信受講方法・手順、資料のダウンロード方法等は、栃木県行政書士会ホームページの「会員専用」ページにて、ご確認下さい。

行政書士基礎講座 第6回

業務研修部主催

○開催日時

平成 22 年 10 月 19 日 (火) 13:30~

○研修項目および講師

「はじめての産業廃棄物処理業務」(行政書士 金敷 裕)

ADR調停人養成 中級編 第1回

業務開発部主催

○開催日時

平成 22 年 10 月 23 日 (土) 10:00~17:00

○研修項目および講師

行政書士 古川正美、安 圭一(茨城会)、土方美代(栃木会)

ADR調停人養成 PG 家族法分野研修3

業務開発部主催

○開催日時

研修 詳細

平成22年10月28日(木)13:30~17:00

○研修項目および講師

「相続法概説1」(講師 調整中)

募集

研修会申込書

申込欄にOを付けFAX願います。(FAX:028-635-1410)

	研修名	受講料	申込 〆切	申込	7 キスト 申込	昼食 ¥500 程度
10/19	行政書士基礎講座 第6回 「 はじめての産業廃棄物処理業務 」	無料	10/14			_
10/23	ADR調停人養成 中級編 第1回	無料	10/20		_	_
10/28	ADR調停人養成PG 家族法分野研修③	無料	10/25			_

○開催場所 すべて栃木県行政書士会館2階

支部名	氏 名	
FAX	LL T	

行政書士相談センター電話回答会員追加募集

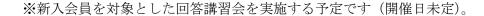
1. 業務

事務局に入る電話相談に回答し、業務になるものは担当者が受注する。

2. 資格

会 員 (新人からベテランまで幅広く募集します)

- 3. 電話相談回答の仕方
 - A. 事務局が電話を受け、回答会員に相談内容等を電話連絡
 - B. 回答会員は相談者に電話で回答(FAX回答も可)
 - C. 要請が有れば自宅訪問、業務になれば受注



※希望業務の選択が無い場合は、基本的な業務のみを対象とさせていただきます。



ᄼᅲᆂᆝᄛᅼᄱᄳᄱᇸᄝᄷᇫᄝᅭᇽᆂ

行政書士電話無料相談回答会員申込書

平成 年 月 日

支 部			電記	£	
氏 名			FAX	Σ	
希望業務 (○を付けて下さい。蓚	数選択可)			
01 会社	07 廃棄	13 医	療	19 社労	25 運輸
02 法人	08 建入	14 外	国	20 相続	26 貿易
03 土地	09 車庫	15 帳	簿	21 遺言	27 倉庫
04 砂採	10 自登	16 事	実	22 消防	28 後見
05 工場	11 風営	17 自	賠	23 著作	29 離婚
06 公害	12 営業	18 地	2税	24 独禁	30 交通事故

栃木県行政書士会員の動き

【入会】

(平成22年8月31日現在)

	支部・氏名	入会年月日 登録年月日	郵便番号	事 務 所	電 話	備考
	宇都宮	H22. 8. 1	321-	宇都宮市氷室町 1627-28	028-601-7083	
檜山 喜仁	1122. 0. 1	3232	一十十二十八三十 1027 20	028 001 7083		
120	栃木	H22.8.15	328-	栃木市沼和田町 47-7	090-5806-6455	
1	清水 薫	1122. 0. 13	0042	1/1//NIDITETTE ET 1	090 3800 0433	
-	足利	H22. 8. 15	326-	足利市田中町 932-7	090-2724-5899	
	相山 有美	1122. 0. 10	0822	シベルハイツ 503 号	030 2124 3033	
	目 光	H22.8.15	321-	日光市倉ケ崎 7	0288-21-4561	
9	沼尾 知六	1122. 0. 10	2412		0200 21 4301	

【退 会】忍田正会員のご冥福をお祈りいたします。

支 部	氏 名	退会年月日	備考	支 部	氏 名	退会年月日	備考
栃 木	玉野隆央	H22.8.30	廃 業	足 利	忍田 正	H22. 5. 9	死 亡

【変 更】

L 200	~				
支	部	氏 名	変更事項	変更内容	
佐	野	小池 啓之	TEL	080-5376-8590	
塩	那	田畠 利彦	事務所	高根沢町光陽台五丁目 2-19	
鹿	沼	石嶋 利彦	TEL	0289-63-5663	
宇者	宇都宮 渡邉 孝治 TEL		TEL	028-655-0139	

お知らせ

記

栃木県県土整備部より、下記の書類が届きました。 ご希望の方は、事務局の窓口に置いてあります。 なお、数に限りがありますので、ご了承ください。

- ·建設業許可申請の手引(平成22年4月)
- ・経営規模等評価申請書及び総合評定値請求の手引(平成22年4月)

この手引きは、栃木県県土整備部のホームページからもダウンロードできます。

今月号の裏表紙には市民公開講座のお 編 知らせを掲載しました。今年は行政書士

法制定60周年ということで、毎年10 月の行政書士制度広報月間に合わせ、県

後 内5カ所で実施いたします。

皆様是非お誘い合わせの上ご来場くだ さい。

(広報部 田代)

行政とちぎ9月号 №405

発行人 栃木県行政書士会 会長 住吉和夫 〒320- 宇都宮市西一の沢町1番 22 号 0046 電 話 028-635-1411 (代) FAX 028-635-1410

メールアト・レス gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp ホームペーシ http://www.gt9.or.jp/gyosei

編 集 広報部 定 価 250円

印刷所 有限会社 高久印刷

(栃木県行政書士会員の購読料は会費の中に含まれます)



行政書士法制定60周年記念

市民公開講座

マスコットキャラクター アドちゃん

予約不要 入場無料

お近くの会場まで!

会	場	日時	所 在 地
佐野市文化会館	201会議室	10月22日(金)午後2時~	佐野市浅沼町508-5
真岡市民会館	小ホール	10月26日(火)午後2時~	真岡市荒町1201
栃木県教育会館	小ホール	10月29日(金)午後2時~	宇都宮市駒生1-1-6
大平健康福祉セン ゆうゆうプラザ		10月30日(土)午後2時~	栃木市大平町西野田666-1
いきいきふれあい 3F	\センター 多目的ホール	10月30日(土)午後1時30分~	那須塩原市桜町1-5

栃木県行政書士会 TEL:028-635-1411

協力:足利支部 宇都宮支部 塩那支部 小山支部 鹿沼支部 佐野支部 栃木支部 那須支部 日光支部 芳賀支部 足利・佐野成年後見支援センター 宇都宮成年後見支援センター 大田原成年後見支援センター 栃木成年後見支援センタ



成年後見 相続